「新型コロナウイルス」対策ニュース No.6

2020年4月8日

社員や社員の家族に感染者がでたら…

県内の感染例も増えてきています。もし社員などに感染者がでたら?

<0> 今日からできる、日頃のそなえ

- ① 従業員の体温や体調を記録。発熱があったら休ませる。
- ② 人が集まる会議前・後の手洗い、集合する場所でのマスク着用、 複数の人が触れる物の消毒などの対策など、感染拡大策をしておく。



対応策をしていない場合、感染者が多数出ることになったり、 濃厚接触者と見なされる人が増えたりする可能性があります。

<1> 保健所への連絡 + 濃厚接触者の自宅待機

- ① 感染が疑われたら保健所(県内4拠点=奈良市/郡山/中和/吉野)に連絡。
- ② 保健所の指導により「濃厚接触者」をリストアップ。 (両者マスク着用、短時間で接触がない人などは外れる可能性あり)
- ③ 速やかに濃厚接触者を自宅待機にし、14 日間の健康観察を行う。 発熱や呼吸器症状がある場合には、保健所に連絡、PCR 検査を促す。

<2> 業務継続をどの形でするか判断 + 取引先への説明

- ① 社員を自宅待機にしたことで、どこまで業務を行えるか検討し、必要な体制を整える。(マスクや消毒液、人員の確保、テレワーク設備、マニュアルなど)
- ② 取引先には必要に応じて、感染者が出たこと、取っている対応策や今後の業務体制について説明する。以後の信頼関係も大切に。

<3> 休業の補償について

- ① 感染者 → 普通の病気と同様に、傷病手当金の受給対象となります。
- ② コロナでの業績悪化による休業→ 雇用調整助成金対象(厚労省 HP 参照)
- 濃厚接触者の休業については、まだ補助金制度がありません。 同友会としても、要望・提言にあげていきます!
- 雇用調整助成金も、一旦は自社からの支出が必要です。手元に現金を!

★e.doyu に「『新型コロナ』対策 掲示板」を設置しました★

FAX ではお送りできない複数ページの資料などをアップしています。 ID とパスワードは事務局(0742-25-5660)へお気軽に問合せください。

地域の中小企業家の連帯で、この局面を乗り越えよう! 奈良県中小企業家同友会

奈良市東向中町6奈良県経済会館407号

TEL: 0742-25-5660 FAX: 0742-25-5666

MAIL: info@nara.doyu.jp

専門家チーム 無料相談 実施中!!

←まずは事務局へ お気軽にご連絡を